

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 4日

大阪府知事 殿

提出者

住 所 大阪府摂津市三島一丁目1番10号

氏 名 摂津市上下水道部
摂津市長 嶋野 浩一朗

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6383-1525

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	摂津市上下水道部 太中浄水場
事業場の所在地	大阪府摂津市昭和園6番11号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36：水道業
②事業の規模	処理水量：1,987,140m ³ （令和6年度実績）
③従業員数	7人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	—
	排 出 量	5061 t	— t
	(これまでに実施した取組) ・処理工程において、凝集剤注入量の見直しや機器清掃、修繕等を行い上水汚泥を減量化した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	—
	排 出 量	4852 t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・上記の取組を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

(第3面)

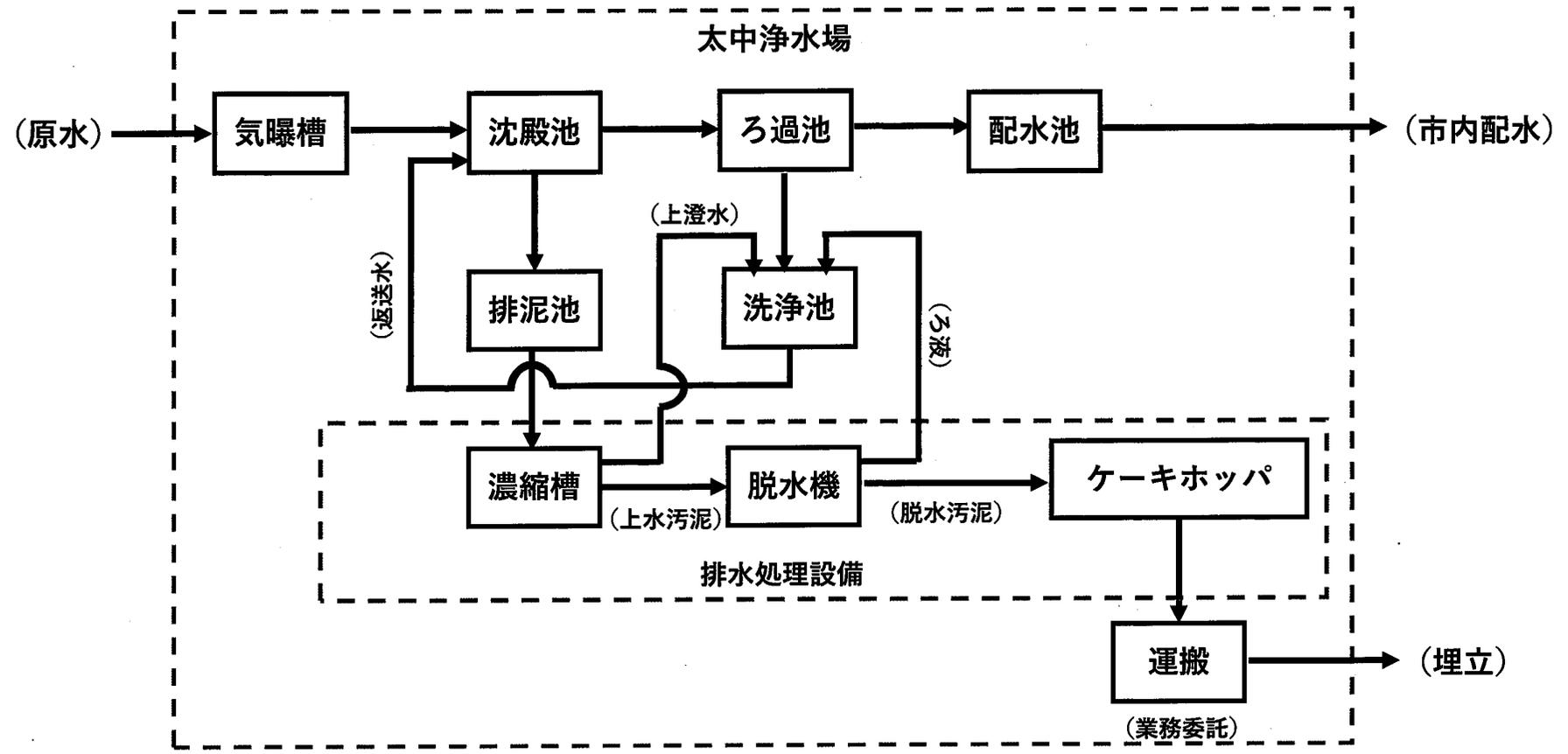
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4794 t	— t
(これまでに実施した取組) ・濃縮槽にて約1日間汚泥を沈殿濃縮し、脱水効率の向上を行っている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4596 t	— t
(今後実施する予定の取組) ・上記の取組を継続する。			

(第4面)

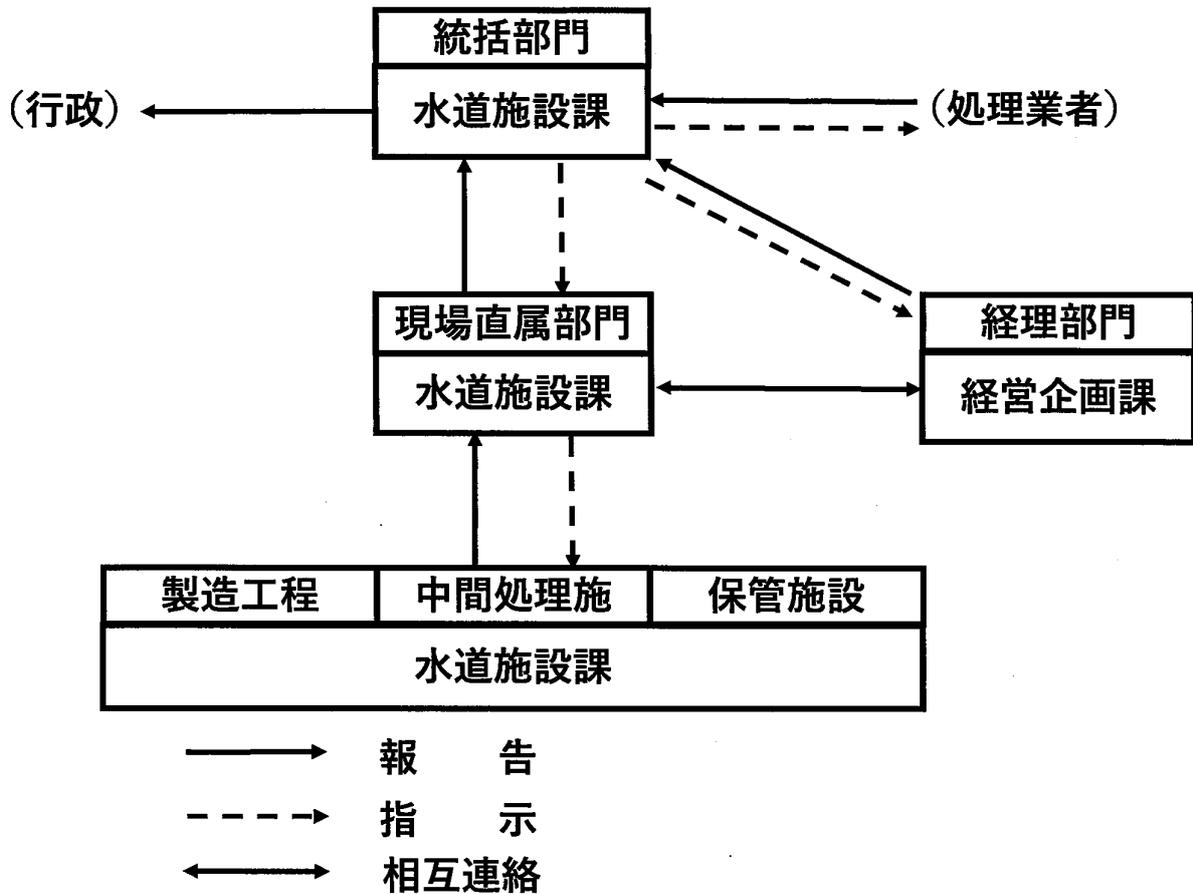
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	—
	全処理委託量	267 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・特になし			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	—
	全処理委託量	256 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
※事務処理欄			

産業廃棄物発生及び処理工程フロー



【管理体制図】



【各部署の役割】

部 署	役 割
総括部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理業者委託の委託契約、委託量の管理 ・ 最終処分場の委託伝票（マニフェスト）の管理 ・ 処理施設（事業所内）の定期的査察 ・ 行政に対する報告等 ・ 各部署間の調整及び指示
現場直属部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・ 現場の施設の維持管理点検等 ・ 保管施設での保管量の把握、記録の作成等 ・ 中間施設の稼働状況の把握、記録の作成等 ・ 最終処分場の稼働状況の把握、記録の作成等 ・ 産業廃棄物減量化手法の調査検討
経営部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料金の支払方法による業者管理 ・ 上記内容を統括部門に報告